

# 2021年度 第100回全国高校サッカー選手権大会千歳地区予選会 開催要項

※国・道や市町村の新型コロナウイルス感染症対応によりやむを得ず  
本大会の中止・縮小・延期をする場合があります。

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース（18歳以下）年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 2021年度 第100回 全国高校サッカー選手権大会 千歳地区予選会
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道高等学校体育連盟、千歳地区サッカー協会
- 4 主 管 千歳サッカー協会、北広島サッカー協会、千歳地区サッカー協会 第2種委員会
- 5 当 番 校 北海道北広島西高等学校
- 6 期 日 2021年8月20日（金）・21日（土）・22日（日）・28日（土）・29日（日）  
[予備日：8月30日（月）]
- 7 会 場 千歳青葉公園サッカー場、北海道文教大学附属高等学校グラウンド
- 8 参加資格 (1) 2021年度（公財）日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。  
(2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。  
(3) 選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。  
(4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意思のある者。  
(5) 年齢は、2002年（平成14年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技会3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。（「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数を指す）  
(6) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。  
(7) 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。  
(8) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。  
(9) ア 転校後6ヶ月未満（地区予選日起算）の者は参加できない（外国人留学生もこれに準ずる）。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。  
イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6か月間は出場できない。  
ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は、上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。  
(10) 各チームの登録選手は、（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付けのないものは無効とすること。（選手証とは、KICKOFF から出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す）

- (11) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (12) 参加資格の特例
- ア 上記(2)、(3)に定める生徒以外で、本競技実施要項により大会参加資格を満たした生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
  - イ 上記(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。

【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高等専門学校、第124条の専修学校、第134条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ア 北海道高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
    - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っておらず、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し、守るべき条件
    - ア 全道高校体育大会参加生徒の指導基準及び全道高校体育大会参加者心得を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入するなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ 大会に要する経費については、応分を負担すること。

- 9 チーム編成
- (1) チーム編成は、引率責任者1名、監督1名、選手25名以内、マネージャー2名以内とする。
  - (2) 外国人留学生のエントリー数は4名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは2名以内とする。
- 10 競技規則
- (1) 2021年(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
  - (2) 試合開始前に、選手と9名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、5名まで主審の許可を得て交代することができる。
  - (3) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会制定の「ユニフォーム規程」に従うものとする。
    - ア 番号は1~25番とする。
    - イ 参加申し込み以降の変更は認められない。なお、番号の変更も認めない。
- 11 競技方法
- (1) 参加チームが6~8チームの場合
    - ア 予選リーグ、決勝トーナメントにより千歳地区代表を決定する。
    - イ 組み合わせについて
      - ①組み合わせについては、監督会議において抽選により決定する。
      - ②今年度「高田宮杯JFAサッカー2021北海道ブロックリーグ道央」における地区の上位2チームをシードとする。
    - ウ 予選リーグの試合時間は80分(ハーフタイムのインターバル10分)とし、順位の決定は次の順序により決定する。(1)勝ち点(勝ち3、引き分け1、負け0)(2)当該チーム間の対戦成績(3)得失点差(4)総得点(5)抽選。
    - エ 決勝トーナメントの試合時間は80分(ハーフタイムのインターバル10分)

とし、勝敗が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、尚、決しない場合はPKマークからのキックにより次回に進出するチームを決定する。

(2) 参加チームが5チームの場合

ア 総当たりのリーグ戦により千歳地区代表を決定する。

イ 試合時間は80分（ハーフタイムのインターバル10分）とし、順位の決定は次の順序により決定する。(1) 勝ち点（勝ち3、引き分け1、負け0）(2) 得失点差 (3) 総得点 (4) 当該チーム間の対戦成績 (5) 抽選。

12 懲 罰

(1) 本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。

(2) 本大会において退場を命じられた者は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については本地区規律フェアプレー委員会決定する。

13 引率責任者  
及び監督

引率責任者は当該校の教員で、監督は校長が認めた教職員とする。ただし、監督については種目の特殊性を考慮し、申し出を別途協議する。なお、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。

14 参 加 料

20,000円とする（監督会議の際に持参すること）。

15 参加申込

(1) 参加の可否に関わらず、「参加意思確認書」を7月21日（水）16:00までメール、またはFAXで送付すること。学校長印を押した「参加意思確認書」原本は監督会議の際に事務局へ提出すること。

(2) 「参加申込書」に登録できる人員は、引率教員1名、監督1名、コーチ1名、選手25名以内、マネージャー2名以内とする。

(3) 2021年7月30日（金）必着で大会事務局に「参加申込書」をメールで送付すること。選手の変更は8月13日（金）16:00までに大会事務局に「登録選手変更届」をメール、またはFAXで送付すること。学校長印を押印した「参加申込書」「登録変更届」の原本は各チームの大会初日に大会本部へ提出すること。

「参加意思確認書」「参加申込書」の送付先

〒061-1105

北広島市西の里東3丁目3-3 北海道北広島西高等学校 五十嵐 潤

(TEL) 011-375-2771 (FAX) 011-375-2661

(E-mail) igajun@hokkaido-c.ed.jp

16 諸 会 議

監督会議および組み合わせ抽選会

(1) 日時 2021年7月26日（月）17:30～18:30

(2) 場所 千歳サッカー協会 恵庭市本町16番地 三宝ビル3F

13 そ の 他

(1) オーダー表の本部への提出については、第1試合については開始30分前とし、それ以降については前の試合のハーフタイムとする。

(2) 選手証については各チームの初戦のみ、本部への提出を義務づける。

(3) 大会終了後に優勝・準優勝チームの表彰を行う。

(4) 優勝チームには千歳地区代表として「第100回全国高校サッカー選手権大会北海道大会」への参加を義務づける。

(5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、2種委員及び当番校による会議において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期する可能性があることを留意のこと。

(6) 本競技会は大会期間を通じて各チームに感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいるすべての者は、感染対策担当者の判断・指示に従わなければならない。